

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月8日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿本 敏男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5134番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・シェアードサービス部長 三井 照明
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5134番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・シェアードサービス部長 三井 照明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年2月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である宝酒造株式会社（以下、「宝酒造」という。）が、同社の事業の一部を会社分割（新設分割）し、新設する宝酒造インターナショナル株式会社（以下、「宝酒造インターナショナル」という。）に承継させることを決議し、平成29年7月3日に宝酒造インターナショナルを設立いたしました。宝酒造インターナショナルは特定子会社に該当いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : 宝酒造インターナショナル株式会社
- ② 住所 : 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
- ③ 代表者の氏名 : 代表取締役社長 木村 睦
- ④ 資本金 : 10百万円
- ⑤ 事業の内容 : グループ会社管理、酒類・調味料の輸出販売等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 一個
異動後 : 200個
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 : ー％
異動後 : 100.0％

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社は、平成29年2月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である宝酒造が、同社の事業の一部を会社分割（新設分割）し、新設する宝酒造インターナショナルに承継させることを決議し、平成29年7月3日に宝酒造インターナショナルを設立いたしました。宝酒造インターナショナルの純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当し、宝酒造インターナショナルは当社の特定子会社に該当するためであります。
- ② 異動の年月日 : 平成29年7月3日

以 上